

目次	1 頁	執行部報告	2 頁	専門委員会報告
	6 頁	各支部お知らせ	8 頁	事務局通信

速報と解説

新組織名は「財団法人日本セーリング連盟 (JSAF)」 「寄附行為」、官庁と最終調整にはいる

本年5月24日、NORCと財団法人日本ヨット協会 (JYA) との間で20年来続けてきた両組織の統合の骨格が共に機関承認されたのをうけ、5月25日に NORCとJYAとの間で両組織の統合基本合意書が正式に調印された。今回の交渉は、戸田執行部になり、新たに取り組みが再開されたもので、これまで、1年半にわたり、各方面からの検討がつづけられ、去る8月22日には、両組織とも基本合意書にそった骨格の細目をさらに追加確認し、機関承認した。(本号別面に、理事会・代議員会等、関連記事)

これをうけ、統合準備委員会レベルで検討をつづけてきた新組織の名称が「財団法人日本セーリング連盟 (JSAF=JAPAN SAILING FEDERATION)」と決定し、また、新組織の「寄附行為」(社団法人の定款にあたるものを財団法人では寄附行為という) 草案を所管官庁と折衝する場面となった。

統合準備委員会レベルでの「寄附行為」草案が公表されなかった背景には、新組織を創設するにあたり、現下の経済情勢と立法環境をふまえ、NORCは解散し、JYAは寄附行為・組織運営規則等諸規則を改訂し、両協会を統合し、財団法人日本セーリング

連盟として文部省、運輸省両省共管の公益法人となることから、総理府の指導で、両協会側で準備した草案は新設法人モデルにそって大幅に改訂されるとの見通しがあったためである。

9月にはいり、両協会側と文部・運輸両省の4者折衝が何回ももたれ、ようやく、きたる9月30日、両協会側と文部運輸両省実務担当官レベル間での「寄附行為」原案が出来上がることとなった。以後、この「寄附行為」原案が文部運輸両省の政策担当者レベルへ格上げされ、さらに両協会側と検討されることになり、最終的に両省の大臣の認可をえて、新組織が発足することになる。

これらのため、両協会側には、新組織になってからの向こう3年間程度の「事業・収支計画概要見通し」の提出ももたらされ、これらの中で新組織の年会費を5,500円、艇登録更新料を年1万円とすることも合意(前号で速報)するなど、統合準備委員会レベルの作業は超多忙をきわめた。また、NORCは新組織に移行するため解散の経過をとることから、解散・清算に備え、運輸省がここ10年来の決算書の再点検をおこない、NORCには細部数字の整合性の説

OFFSHORE 261号

平成10年9月25日発行 (毎月1回25日)
発行 社団法人 日本外洋帆走協会
編集: 本部会報小委員会
平成10年9月1日第三種郵便物認可
〒108-0014 東京都港区芝5-15-5 泉ビル4F
電話・東京03(3452)5812
FAX・東京03(3452)5815
ホームページ: <http://www.norc.com/>
編集制作協力: 株式会社 舵 社

1部定価300円 (郵送料別)

NORCホームページ会員専用ページの
アクセス方法
NORCホームページのメニューで「会員専用」をクリックし、半角文字で
(1) ユーザー名にmember,
(2) パスワードにyachtと入力すると、NORC 会員専用のページに入ることができます。

明が求められている。また、事業、組織運営上にモラルハザード (倫理観の欠如) がなかったかまで、見解を求められている。

さらに、NORC内部では、解散後の清算もみずえて、9月18日にははじめて中間監査が実施され、会費・臨時の会費未納総額等に厳しい指摘がおこなわれた。

新組織「寄附行為」、代議員会へ 10月24日に開催

新組織「寄附行為」原案の出来上りが見えてきた結果、10月初旬にこれらを理事・代議員あて準備できることとなったため、10月24日 (土) に理事会・代議員会が開かれることとなった。また、同時に、両組織会長レベルでの「組織統合合意書 (記事作成時・仮称・最終合意書)」案が9月24日開催の統合準備委員会でNORC側から提案された。理事会・代議員会開催日まではこれらも準備できる見通し。これらの機関承認が必要になり、同会議には新組織関連の議案が多数上程されることとなった。

代議員選挙告示 (予告)

以下のとおり、告示することになりますので、告示予告をします。
1998年10月16日

選挙管理委員会 委員長 横山勝重

社団法人日本外洋帆走協会代議員選挙告示

告示日付: 1998年11月16日

選挙管理委員会 委員長 横山勝重

NORC選挙規則に基づき、下記により1999年、2000年担当の代議員選挙の告示をします。

記

1. 被選挙権者: 選挙の日において2年を経過する特別会員、正会員で立候補者。
2. 選挙権者: 入会後60日を経過した特別会員、正会員。
3. 選挙の期日と場所: 各支部において12月7日。又は以後、12月中に定めた日。
4. 選出定数: 各支部所属会員の1998年会費納入者数を選挙規則により比例して配分した数。
5. 選挙の方法: 選挙規則に基づき、各支部ごとにおこなう。
期日・定数・方法等詳細は各支部選挙管理委員会宛問合わせてください。
6. 当選代議員の任期: 新組織に移行のため、NORCが解散した場合は、当選代議員の任期は解散日までとなります。

以上

特に、次期代議員に立候補なさる会員へのお願い
社団法人 日本外洋帆走協会会長 戸田邦司

97・98年担当の代議員の中には、会費納入をおこたったり、全く出席もせず、委任状・書面議決も提出しないという、無責任な方も数多くありました。遺憾であります。

新組織に移行のため、諸般慎重に審議議決する事項ばかりですので、次期代議員に立候補なさる会員にあっては、職責を十分にご自覚いただき、立候補いただくよう、また会員におかれましては、旧習にとらわれず人材本意の選出方をお願いいたします。

新組織への移行・解散総会にむけて

- 会費未納会員は議決権・会員資格を失う可能性があります。未納会員は至急、支部にご納入ください。退会意志の場合、退会届けを提出してください。
- 会費納入最終期限は10月20日です。

住所 (連絡先) 不明会員あて告示

1998年9月28日

社団法人 日本外洋帆走協会会長 戸田邦司

- 会員で住所 (連絡先) を変更した場合は、すみやかに必ずお届けください。お届けがない場合、会員において新組織への移行・解散総会時に不利になる可能性があります。
- 以下の会員は住所 (連絡先) 不明会員です。このまま経過すると、解散決議総会において議決権・会員資格を失う可能性があります。ご存知の方はお知らせください。(8ページ表参照)

理事・代議員会開催 (予告)

NORC理事・代議員各位

理事会・代議員会の開催について

JYAとの統合問題については、さる8月22日1998年8月理事会、1998年3代議員会においては、9割を超える賛成で「新組織」の骨組みのご了解をいただきましたが、ようやく新組織寄附行為 (案) 全文の出来上がりもみえてきたこと、さらに、現段階では両会長間における組織統合合意書 (案) の合意見通しがつき、これらについて審議ご了解をいただくとともに、きたる12月を予定している総会への解散決議案の附議についても併せてご了解をいただく理事会と代議員会を以下の通り計画しております。各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、是非ご出席いただきたく、若しご出席出来ない場合は書面表決によるご回答を、必ず賜るようお願い申し上げます。

1. 1998年度第9回理事会

日時: 1998年10月24日 (土) 1330~1530
場所: 東京都港区虎ノ門1-1-24オカモトヤビル会議室
議題: 統合問題等

2. 1998年度第4回代議員会

日時: 1998年10月24日 (土) 1600~1800
場所: 議題 上記理事会に同じ

1998年度第8回理事会議事録

1.日時 平成10年8月22日(土)10:30~13:00

2.場所 東京都港区芝公園2-7-3

芝公園福祉会館 3階集会室B

3.出席者 理事30名中 有効出席者26名

(出席) 戸田邦司、古川保夫、三井祥功、尾島裕太郎、加藤正義、高田尚之、池田栄宏、今北文夫、大谷正彦、野口隆司、服部一良、平賀威、山本高靖、渡辺康夫、竹内聡一、坂谷定生、小田泰義以上17名

(書面表決) 鈴木保夫、周東英卿、榛葉克也、白井義博、川端治夫、渡辺行彦、馬場益弘、岩田行史、金井寿雄 以上9名

(関係者) 監事 市原恭夫、清田博

4.議題

(1) 議案

1) 新入会員の承認

2) 未納で5年以上連絡のない海外滞在会員の除名の審議

3) 新名誉会員の審議

4) 「新組織」の骨子と交渉の継続の承認を求める件

5) 年会費滞納者取扱規程の改正

6) 社団法人 日本外洋航海協会選挙規則の改正

(2) 協議

支部設立基準の検討

(3) 報告

1998年度本部予算の執行状況

5.議事

(1) 8月22日(土)10:30定刻となったので、加藤常務理事は有効出席者数26名を確認し、本理事会の成立を宣言した。戸田会長はこれを受けて議長となり理事会の開催を宣し、議事録署名人に、今北文夫理事及び服部一良理事を指名し、議事に入った。

(2) 戸田会長挨拶

NORCは現在非常に大事な時期にさしかかっている。私が会長を引き受けた経緯は、NORCの再建であったが、現在はJYAとの統合を会の中心問題として取り組んでいる。後刻具体的問題について説明することになるが、日本ヨット界においても歴史的にみて区切りの時期にある。各位それぞれ意見をお持ちになっているが、これを集約取りまとめ、会の運営に当たりたい。

(3) 議題

議案 1) 新入会員の承認

1998年1月1日から1998年7月31日の間、別表記載(別表省略)の兄玉登氏ほか284名が特別会員及び正会員として入会届があり、承認された。

(賛成多数 審議決定)

2) 未納で5年以上連絡のない海外滞在会員の除名の審議(別表省略)の小林闘夫氏ほか108名は、会費が7月末現在未納で、5年以上連絡のない海外滞在会員であり、Offshore 258号において公告したがその後も連絡がないので、代議員会において除名することについて審議を行った。

(賛成多数 審議決定)

3) 新名誉会員の審議

横山兄氏及び森繁久彌氏は東京湾支部から、森岡忠美氏は近畿北陸支部から名誉会員とするよう推薦があり、代議員会において承認することについて審議を行った。

(賛成多数 審議決定)

4) 「新組織」の骨子と交渉の継続の承認を求める件

A 高田常務理事が要約の説明を行った。

(a) ご承知のようにJYAとの統合問題は、日本ヨット界統合準備委員会と、その下の寄附行為検討小委員会、行政対応小委員会、統合事務検討小委員会、会員・会費検討小委員会により、精力的に諸問題

の検討をしている。

(b) JYAとの交渉がネックになったのは、新組織における理事、評議員のJYA:NORCの比率問題であった。NORCは年末予定の解散総会を乗り切り、また、当面新組織においての発言力を担保するためには2:1とすることが必要である旨、統合に関する各会議で説明した。これに対しJYAは、さきにNORCと合意した「日本ヨット界統合準備委員会基本合意書」は附属文書の「新組織準備報告書」と一体のものであり、これはすでに理事会、評議員会で機関決定したもののため、本内容にふれるようなNORCの改正意見は受け入れられないという意向であった。

(c) NORCは「新組織準備報告書」では理事、評議員数は統合時の会員数比に準じた数をもって構成するとしているが、統合時まで会員数比を確定出来ないことは不安定であること、それぞれの会員数について具体的に検討すると、NORCは準会員と会友艇会員を含まず、JYAも一般会員の1/3の会費である高校生会員等があることを考慮すれば、今春における会員数比は2.2:1であり、さし当たり2:1の会員数比とするよう主張した。8月10日開催された第16回日本ヨット界統合準備委員会は、この問題が中心となった。JYAは、統合への大局的見地から、統合準備委員会では了承したが最終的判断は、NORCが理事会等を開催する8月22日の午後、JYAも理事会を開催する計画になっており、同理事会で本件が承認されるまでは保留させてもらいたい旨の表明があった。(8月22日JYA理事会にて本件は承認された。)

(d) 新組織の名称については、英語名ではISAFに対応するJSAFが適当だが、この場合は日本語名は連盟なる。すでにJYAでは連盟用語が都道府県レベルで使用されていることから異論もあり、本件は執行部に一任願いたい。

(e) 新組織寄附行為第3条については、語句修飾などに問題があれば訂正する。すでに行政側からは「すべてのセーリングに関し」とすると既存のセーリング団体との調整が必要であるとの意見が出ている。

(f) 新組織寄附行為第4条については、NORC会員からすでに提出されている文書による改定要望について、JYA側と一緒に検討し文書で回答する所存である。また、行政側から事業内容を細かくすると事後の弾力的な事業展開が難しくなるのではないかと。運輸省海上交通局として必要な海事思想普及の具体的記述がないなどの意見が出ている。

(g) 新組織寄附行為案については、JYAと一通り問題点、改正箇所を検討した。しかしこの新組織寄附行為は30年以前東京オリンピックを目前に作成されたものを一部改正検討したにすぎず、近年創設される財団法人の寄附行為の文面とはほど遠く、また、最近の「公益法人の設立許可及び指導監督基準」による改正点も含まれていない等大きな問題があり、行政側からの指導を受けた修正が9月中には終了する見込みなので、その輪郭がつかめるまで公表はさしひかえさせていただきたい。

(h) NORC支部と県連の関係については、NORCの支部は加盟団体としてJYAの県連と横並びになることが決まった。

(i) 理事の罷免、加盟団体への加盟・退会、事業計画・予算の確定等の決定や改正は過半数でなく2/3議決とすることも決まった。

(j) 理事・評議員の選出方法については、新組織寄附行為の中に規定する案で当初検討を進めたが、行政側からの意見もあり、新組織運営規則(NORC組織及び運営規程に相当するもの)において規定する方向で検討を進めている。この中において当面NORC系の理事及び評議員の選出は、

NORC系において実施出来る規則を置く所存である。

(k) 新組織の中に外洋本部を設置することになっている。外洋本部は新組織運営規則に規定されるものとし、外洋本部の設置目的はNORC定款第3条(目的)を、事業の範囲は同4条を準用することになる。

(l) 新組織財団設立時の基本財産は1~2億円必要と言われている。しかし、この程度の基本財産の果実により会の運営が出来る状況ではなく、また、経済情勢の厳しい現状下においては、JYAの現基本財産500万円を大幅に変えることなくそのまま新組織財団の基金が決まるよう行政側に働きかけをする。

B 尾島専務理事は、NORCは解散するが、役員比率が2:1でかつ、基本規則等の決定改正が2/3議決となるので、対等合併といえる旨述べた。

C 戸田会長は、現交渉結果は折衝にあたった各位の努力によるものでこれを是とすべきである。なお、新組織寄附行為は行政側から寄附行為モデル案等により改正指導があることが予想される旨述べた。

D 意見表明・質疑応答

(a) Q: 竹内理事(東海支部)

理事・評議員数は、新組織寄附行為の最大定数と関係なく2:1の員数比になるよう実行定数を定めるのか。(実行定数は3で割り切れる数とするのか)説明では主要議決は2/3と述べたが、規則は2/3以上としているのか。

A: 高田常務理事

実行定数を2:1とする。2/3以上である。

(b) Q: 竹内理事(東海支部)

東海支部は9月に支部総会を開催するので、その前に新組織寄附行為全体規則を提示してもらいたい。支部の位置づけを図示願いたい。

A: 高田常務理事

ご要望に沿うよう努力するが、支部総会時には未だ検討中(JYAとの協議、行政側との折衝)のこともあり得る。

(c) Q: 坂谷理事(東海支部)

統合により設置される外洋本部はNORCのすべての事業を引き継ぐのか。JYAレースとNORCレースではレースの場は閉鎖海面と外洋というように異なっている。この場合オーナーのレース責任はどうなるのか。

A: 尾島専務理事

統合により共通処理できる部門は統合され、外洋本部の事業から除かれる。(会員管理 ルール 泊地対策等) 外洋プロパー的な部門があり、これが外洋本部の事業となる。外洋本部にも専門委員会は設置される。(技術・計測等) RRSでもオーナーの責任は規定されており、責任問題はそれぞれのレースの帆走指示書で示すことになる。

A: 高田常務理事

外洋本部はNORCのすべての事業をかかえ込んではない。大型の特殊な艇種別協会である公認団体的なものにならないようにする必要がある。

(d) Q: 竹内理事(東海支部)

統合後フリート、クラブはどのように整理するのか。

A: 尾島専務理事

将来実態的にはクラブ中心となる。JYAもそのように理解している。統合後検討をしたい。

(e) Q: 竹内理事(東海支部)

外洋本部によりNORC系加盟団体の総会をするのか。

A: 高田常務理事

ない。加盟団体(県連や支部)が各々別々に総会を持つことになる。

(f) Q:小田理事(内海支部)

統合にあたり、オフショアヨットのオーナー会員の連絡組織を作るか。

A:戸田会長

情報交換・親睦を主体とする任意団体を検討してみたい。

E 採決

本議案の記名採決を求めたところ下表のとおりとなった。

出席者	17名
書面表決者	9名
合計	26名
賛成	
出席者 出席理事全員	17名
書面表決者 保留者2名を除く	7名
	24名

保留

出席者	なし
書面表決者 川端治夫・渡辺行彦	2名
反対	
出席者	なし
書面表決者	なし
	0名

(賛成多数 審議決定)

5)年会費滞納者取扱規程の改正

年末予定しているJYAとの統合の可否(NORCの解散)を問う臨時総会の会員は、現に会費を納め、責任ある意思表示が出来る方々のみに整理するとともに、JYAとの統合問題に重要な決定を願う代議員数を早急に確定しておく必要がある。除名手続の開始可能起点を従前は年末にしていたが、これを10月20日までとするとともに、その他所要の規定の改正をしたい。本件については理事会議決とせず、次の案件の選挙規則改正が代議員会議決であることからこれにあわせることが適当である旨の意見があったが、除名の前段階の処理規定があることから、原案どおり理事会議決事項として了解された。

(賛成多数 審議決定)

6)社団法人 日本外洋帆走協会選挙規則の改正

従前の代議員の選挙は、会費滞納者が相当含まれている状態で代議員定数を確定したが、年会費滞納者取扱規程の改正により当該年度の会費納入者数で確定することとしたので、代議員会に所要の改正案を提出することにしたい。

(賛成多数 審議決定)

(4) 協議

支部設立基準の検討

本件は尾島専務理事の特命により野口理事が支部設立基準の再検討を行い、野口理事が理事会において改めて席上配布した資料にしたがって問題点の説明を行った。

(5) 報告

1998年度本部予算の執行状況

1998年度上半期が終了したので、理事会、代議員報告資料を鈴木理事(財務委員長)が作成したが、所用で欠席となったため、財務委員の小田理事が資料に従い説明した。なお、12月においてJYAとの統合が臨時総会で可決された場合は、会費の徴集をNORC会計期間1~3月(3ヶ月)及び新組織会計期間4月~2000年3月(12ヶ月)合計15ヶ月分を徴集する複数案を検討している旨説明した。

他に質疑意見等なく、以上で審議を終了し、1998年度第8回理事会を終えた。上記議事録に誤りのないことを証明し、記名押印する。

平成10年8月22日

議長 戸田 邦司

署名人 今北 文夫

署名人 服部 一良

1998年度第3回代議員会議事録

1.日時 平成10年8月22日(土) 15:30~18:00

2.場所 芝公園福祉会館 3階集会室B

3.出席者(代議員144名中 有効出席者117名)

(出席)方榮世、林岳彦、横沢真則、市村俊明、平田克己、鳥山睦郎、〇別部尚司、高村宏、〇関恭一郎、清水泰文、〇伊藤彰男、藤山勝清、齊藤晴彦、畑田晴彦、大野健作、浪川宏、竹内聡一、都築勝利、大矢隆、福田義一、小田泰義、坂谷定生 以上22名
(〇は16:00以降出席者)

(書面表決)大儀見薫、古屋静男、中谷林平、岩澤文男、安高知二、前田泰明、田中一美、鈴木利夫、万里小路昌秀、初鹿野幸生、佐藤三次、沼田尚文、原田八郎、米原守、日向野行平、児玉源寿、池田栄八、高野克己、福林紀之、大藤雅彦、佐藤勝、脇坂菊雄、田辺秀明、大石好幸、小河原隆、宮澤秀治、市川徹、野口惣治、大川和好、安木邦貴、古川利勝、加藤直治、山崎正二郎、関光志、中里英一、大坪明、末松明、伊達健太郎、船木幹也、早瀬次郎、小林勝海、金井寿雄、野田福美、廣本賢郎、井岡裕昭、余田実、阪田栄一、田村治久、村瀬保文、山内義典、立川敏章、西啓、藤本直樹、藁谷俊哉、関野文夫、田中康一郎、笠原文和、榎野静一、上羽正男、貞松猛郎室井誠、植松由量、土井収二、井野裕、門田久志、金剛正和、妹尾達樹、松本剛一、小林昇、寺川良孝、山本善徳、識名朝典、剥岩政次、西田兼義、杉本光昭、柴田邦敏、飯島賢司、白井義博、渡辺行彦、鈴木幹夫、阿部嶺男、堀田和正、二村昭治、森岡稔夫、萩須文一 坂倉純二 山田邦彦 丹羽英夫、鬼頭洋二、五藤敏、馬場益弘、荒木義正、津野守邦、栗林裕之、大口眞司 以上95名

4.議題

(1) 議案

1)未納で5年以上連絡のない海外滞在会員の除名

2)新名誉会員の推薦

3)「新組織」の骨子と交渉の継続の承認を求める件

4)社団法人 日本外洋帆走協会選挙規則の改正

(2) 協議

支部設立基準の検討

(3) 報告

1998年度第8回理事会の概要

5. 議事

(1) 8月22日(土) 15:30定刻となったので、加藤常務理事は有効出席者数114名を確認し(16:00以降は117名)、本理事会の成立を宣言した。戸田会長はこれを受けて議長となり代議員会の開会を宣し、議事録署名人に方榮世代議員及び大野健作代議員を指名し、議事に入った。

(2) 戸田会長挨拶

NORCは現在非常に大事な時期にさしかかっている。私が会長を引き受けた経緯はNORCの再建であったが、現在はJYAとの統合を会の中心問題として取り組んでいる、後刻具体的問題について説明することになるが、日本ヨット界においても歴史的にみて区切りの時期にある。各位それぞれ意見をお持ちになっているが、これを集約取りまとめ会の運営に当たりたい。

(3) 議題

議案

1)未納で5年以上連絡のない海外滞在会員の除名

A 別表記載の小林園夫氏ほか108名は、会費が7月末現在未納で、5年以上連絡のない海外滞在会員であり、Offshore258号において公告したが、その後も連絡がないので除名することについて審議を行った。

B 意見表明・質疑応答

(a) Q:横沢真則代議員(三浦支部) 滞納通知は今迄発送していたか。

Q:大矢隆代議員(東海支部) 唐突な除名にならないようくり返し滞納通知をすべきである。

A:高田常務理事

除名は今迄も毎年実施している。今回の分は本来ならすでに除名対象であったが、データ者の整理が出来たので除名することにした。住所不明が大部分である。今回はOffshore258号にも掲載した。

(b) Q:林岳彦代議員

除名された人が改めて入会する場合と、滞納会費を支払い会員を継続する場合の経費を比べるとどうか。

A:高田常務理事

会費のみでみると除名再入会の方が安い。(会員番号が新番号になるデメリットがある。)

(賛成多数 審議決定)

2)新名誉会員の推薦

横山見氏及び森繁久彌氏は東京湾支部から、森岡忠美氏は近畿北陸支部から名誉会員とするよう推薦があり、承認について審議を行った。

(賛成多数 審議決定)

3)「新組織」の骨子と交渉の継続の承認を求める件
A 高田常務理事から大要つきの説明を行った。

(a) 理事、支部長の方々に7月下旬に本日に理事会を開催する予定である旨連絡したが、代議員の方々への開催通知が遅くなった。その理由は新組織の理事・評議員のJYA:NORCの比率問題の交渉がJYAとの間で難航し、8月10日まで妥結しなかった。8月10日に代議員会の開催が出来る状況になり、これらについて、承認をいただく必要があることから、急ぎ通知をさし上げた。急な招集にもかかわらず110名を越す有効出席者を得たことに感謝する。

(b) ご承知のようにJYAとの統合問題は、日本ヨット界統合準備委員会と、その下の寄附行為検討小委員会、行政対応小委員会、事務統合検討小委員会、会員・会費検討小委員会により、精力的に諸問題の検討をしている。

(c) JYAとの交渉がネックになったのは、新組織における理事、評議員のJYA:NORCの比率問題であった。NORCは年末予定の解散総会を乗り切り、また、当面新組織についての発言力を担保するためには2:1とすることが必要である旨統合に関する各会議で説明した。これに対しJYAは、さきにNORCと合意した「日本ヨット界統合準備委員会基本合意書」は附属文書の「新組織準備報告書」と一体のものであり、これはすでに理事会、評議員会で機関決定したものであるため、本内容にふれるようなNORCの改正意見は受け入れられないという意向であった。

(d) NORCは「新組織準備報告書」では理事、評議員数は統合時の会員数比に準じた数をもって構成するとしているが、統合時まで会員数比を確定出来ないことは不安定であること、それぞれの会員数について具体的に検討すると、NORCは準会員と会友艇会員を含まず、JYAも一般会員の1/3の会費である高校生会員等があることを考慮すれば、今春における会員数比は2.2:1であり、さし

当たり2:1の会員数比とするよう主張した。8月10日開催された第16回日本ヨット界統合準備委員会は、この問題が中心となった。JYAは、統合への大局的見地から、統合準備委員会では了承したが最終的判断は、NORCが理事会等を開催する8月22日の午後、JYAも理事会を開催する計画になっており、同理事会で本件が承認されるまでは保留させてもらいたい旨の表明があった。(8月22日JYA理事会にて本件は承認された。)

(e) 新組織の名称については、英語名ではISAFに対応するJSAFが適当だが、この場合は日本語名は連盟となる。すでにJYAでは連盟用語が都道府県レベルで使用されていることから異論もあり、本件は執行部に一任願いたい。

(f) 新組織寄附行為第3条については、語句修飾などに問題があれば訂正する。すでに行政側からは「すべてのセーリングに関し」とすると既存のセーリング団体との調整が必要であるとの意見が出ている。

(g) 新組織寄附行為第4条については、NORC会員からすでに提出されている文書による改定要望についてJYA側と一緒に検討し文書で回答する所存である。別途行政側から事業内容を細かくすると事後の弾力的な事業展開が難しくなるのではない。運輸省海上交通局として必要な海事思想普及具体的記述がないなどの意見表明が出ている。

(h) 新組織寄附行為案については、JYAと一通り問題点、改正箇所を検討した。しかしこの新組織寄附行為(案)は30年前東京オリンピックを目前に作成されたものを一部改正検討したにすぎず、近年創設される財団法人の寄附行為の文面とはほど遠く、また、最近の「公益法人の設立許可及び指導監督基準」による改正点も含まれていない等大きな問題があり、行政とのある程度の調整が9月中には終了する見込みなので、その輪郭がつかめるまで公表はさしひかえさせていただきたい。

(i) NORC支部と県連の関係については、NORCの支部は加盟団体としてJYAの県連と横並びになることが決まった。

(j) 理事の罷免、加盟団体の加盟・退会、事業計画・予算の確定等基本規則の改正は過半数でなく2/3議決とすることも決まった。

(k) 理事・評議員の選出方法については、新組織寄附行為の中に規定する案で当初検討を進めたが、行政側からの意見もあり新組織「運営規則」(NORC組織及び運営規程に相当するもの)において規定する方向で検討を進めている。この中において当面NORC系の理事及び評議員の選出は、NORC系において実施出来る規則を置く所存である。

(l) 新組織の中に外洋本部を設置することになっている。外洋本部は新組織「運営規則」に規定されるものとし、外洋本部の設置目的はNORC定款第3条(目的)を、事業の範囲は同4条を準用することになる。

(m) 新組織財団設立時の基本財産は1~2億円必要と言われている。しかし、この程度の基本財産果実により会の運営が出来る状況ではなく、また、経済情勢の厳しい現状下においては、本件についてはJYAの現基本財産500万円を大幅に変えることなくそのまま新組織財団の基金が決まるよう行政側に働きかけをする。

B 意見表明・質疑応答

(a) Q: 市村俊明代議員 (三崎支部)

統合後4年間はNORC系、JYA系というような会員について旧組織別整理があるのか。

A: 高田常務理事

理事、評議員選挙等で旧組織別会員整理が一定期間存在する。将来的には無くなるべきものと考えている。

(b) Q: 市村俊明代議員 (三崎支部)

NORC支部が加盟団体になると、今迄のNORC会員はどうなるのか。

A: 高田常務理事

会員に関する規定は新組織寄附行為には書かれず、組織運営規則の中に規定されることになる。現JYAでは県連への会費納入者に対し、便宜的にJYAから会員証を発行している、同じ措置をとることになる。

(c) Q: 横沢真則代議員 (三浦支部)

NORCとJYAが統合する場合、何がメリットとなるか。新組織準備報告書でかねてよりわが国のセーラーのためにセーリングを統括機関は一つであるべきと考えていたとしているが、ディンギークラスには統合のメリットがないのではない。一方、NORC側もアイデンティティを持ち、何をしたいかを、自ら考えなければならない。

A: 高田常務理事

過去においてすでに述べたが、大要はディンギーからクルーザーまで含まれる一つの団体が適当であり、世界的傾向としてNAは1国1団体であることが望ましい。メリット・デメリットは人それぞれの立場でも評価が異なるものであり、一概にこれがメリット、これがデメリットと押しつけることができるものではない。

A: 尾島専務理事

トウキョウズカップ'98ヨットフェスティバルにおいてもJYAとNORC共催で参加艇は増加している。双方統合によるメリットがあるとしてふみ切るものである。

(d) 高田常務理事

統合交渉をふり返ってみると、程度の差はあるがその都度執行部が会員に報告し承認を得て行ってきた。現執行部もその延長線上において行い、間もなく統合に至ろうとしている。細かい点については100人100様の意見がある。最終的には全員の2/3の合意を公約数として得ることで進みたい。

(e) 小田泰義代議員 (内海支部)

私は会員・会費検討委員会に参画しているが、新組織の会員は10代の若年層から高齢者まで含む広い年齢幅があり、艇種もディンギーからクルーザーまで含む団体になるべきだと思う。これは関西ヨットクラブの役員の立場にたっても同感である。

(f) 平田克己代議員 (三崎支部)

統合の検討状況を聞き、素直にうれしく思っている。執行部の努力に感謝したい。

C 採決

本議案の記名採決を求めたところ下表のとおりとなった。

出席者	22名
書面表決者	95名
合計	117名

賛成

出席者	代議員22名中
	保留代議員1名を除く
書面表決者	代議員中
	保留4名、反対5名を除く
	86名
	107名

保留

出席者	横沢真則
書面表決者	安高知二 余田実 妹尾達樹 山田邦彦
	5名

反対

出席者	なし
書面表決者	大儀見薫 児玉源寿 山内義典 二村昭治 津野守邦
	5名

(賛成多数 審議決定)

4) 社団法人 日本外洋帆走協会選挙規則の改正

A 午前の理事会における年会費滞納者取扱規程の改正の審議決定により、現に会費を収め、責任ある意志表示の出来る方の数による代議員の選挙を

する基礎が出来た。これを受けて選挙規則については年内にスムーズに出来るよう手続期間を短くする等、所要の改正を行うことについて審議した。

なお、次期代議員は代議員数を会費納入者数の30人に1人とすることとしたため現行約150名から大幅に減少する見込みである旨説明があった。

B 意見表明・質疑応答

Q: 横沢真則代議員 (三浦支部)

会員が会費を支払っても、事務的処理が悪いためか会費滞納通知が数多く会員に届いた支部があるようだが、今後どのように処理するのか。

A: 高田常務理事

会費納入の窓口は支部である。本部では本年度から会員管理について、入退会、艇登録、会費等納入状況が一覧出来るデータベースを作成した。会費納入状況の本部におけるチェックは、会費・艇登録料納入書、申込書類等、入金3個の内容が整うことを条件としている。(本部受領前は支部の責任、受領後は本部の責任と考えている。)各支部は本部に速やかに上述の3件を同時通知願いたい。

(賛成多数 審議決定)

(4) 協議

支部設立基準の検討

本件は尾島専務理事の特命により野口理事が支部設立基準の検討を行い、野口理事が理事会において改めて席上配布した資料にしたがって問題点の説明を行った。

(5) 報告

1998年度第8回理事会の概要

1998年度第8回理事会は本日10:30から13:00の間、代議員会と同じ会場で、有効出席者26名にて開催され、全議案、協議事項、報告事項とも審議決定、協議、報告了承がされた旨報告した。

とくに、1998年度本部予算の執行状況については鈴木理事(財務委員長)が資料を作成したか所用で欠席したため、財務委員の小田理事が資料に従い説明した。なお、12月においてJYAとの統合が臨時総会で可決された場合は、会費の徴集をNORC会計期間1~3月(3ヶ月)及び新組織会計期間4月~2000年3月(12ヶ月)合計15ヶ月分を徴集する複数案を検討している旨報告した。

(6) その他

A 林岳彦代議員(三崎支部)からNORCエンサインは継続するかとの質問があり、執行部から統合になれば新たなエンサインを制定することになる予定である旨説明した。

B 執行部から、統合後オフショアヨット所有者等による任意団体設立に備え、NORCの商標登録状況を調査するため弁理士から見積書を取り検討中である旨説明があった。

C 清田監事から、NORCが解散統合すると清算事務が統合後発生する。清算人は別途選定されるが、その前に本部、支部それぞれ監事が置かれていないことからそれぞれが責任をもって監査することとしてもらいたい旨発言があった。

D 山本理事から、各位に席上配布したとおり、ORCクラブリーフレットが送られて来ており、内容はORCクラブ簡易ハンディキャップシステムの採用について問い合わせているが、NORCにはCRがあり、今後の対応を検討することにしたい旨発言があった。他に質疑意見等なく、以上で審議を終了し、1998年度第3回代議員会を終えた。上記議事録に誤りのないことを証明し、記名押印する。

平成10年8月22日

議長 戸田邦司

署名人 方 榮世

署名人 大野健作

日本ヨット界統合準備委員会議事録(第17回)

日 時 平成10年9月2日(水) 18:30~21:00

場 所 岸記念体育会館505会議室

出席者(順不同・敬称略)

JYA側 米沢 一、貝道和昭、岩田直幸、栗田栄一郎、有馬 敬三
NORC側 古川保夫、尾島裕太郎、加藤正義、高田尚之、鈴木保夫

- (1) 会議は、JYA貝道委員の司会によって進行された。冒頭、第38回東京国際ボートショウ企画案内の内容説明があり、ヨットコーナー開設の是非については双方それぞれに責任者を定めて細部の検討をしたい旨、発言がありました。
- (2) 8月22日、JYAは理事会、NORCは総務委員会、理事会、代議員会を開催した。その時の状況について先ずJYA側から、新組織の名称は日本セーリング連盟(JSAF)とすることで理事会決定した。寄附行為については現行のものに基づいた改正案を作成し、その素案を文部省に提出している。特に第16条(加盟団体等)及び附則の記載事項について説明したが、現段階の内容として特に異議なく了承された。また、9月2日の顧問会ではこれまでの経過と現在の状況について報告したが、特に異議なく了承された。
- 続いてNORC側から、「新組織の骨子と統合交渉の継続の承認を求める件」の議案の賛成率は9割を超えたこと。また、年会費滞納者取扱規程の改正により、12月中旬開催予定の解散総会前に年会費滞納者を退会にすることができるようにした旨説明した。
- (3) 当面の課題として、寄附行為修正の早期実施と予算計画の作成があげられた。特に予算計画は、外洋本部に特別会計を設けることについては問題ないが、管理費・事業費等の収支関係や勘定科目の立て方等については早急に検討する必要があると双方理解し、早急に検討することになった。今後、予算書は、当面双方の事務局で作成作業を行い、事後の予算書をまとめる

プロジェクトは、会員・会費検討小委員会が継承することで了承された。

- (4) 各小委員会関係事項として次の説明があった。

会員・会費検討小委員会から、会費は5500円とし、その内訳として従来から考えられてきたルールブックの積算は止め、その分を保険料に充当するようにした。保険の種別内容等についての細部は検討中であると説明された。この際会員問題に関し、特に財団法人の会員とは何かについて早急に検討する必要があるとの意見が出された。今後この問題は寄附行為検討小委員会において検討することとなった。統合事務手続検討小委員会関連では、主催・後援・共催等の用語統制を4月1日新組織の発足前までにつめることが必要である、との意見があった。

- (5) NORCから、公益法人解散手続の進め方及び統合推進の目安としてのスケジュール説明があった。

また、寄附行為及び運営規則検討のために、海事関係専門の顧問弁護士を双方で雇ってはどうかとの意見が出された。JYA側は、顧問弁護士の件については9月19日開催予定の理事会に提議し検討したい。顧問料についての情報がほしい旨、申し入れた。

次回、日本ヨット界統合準備委員会は、9月24日(木)18:30からNORC会議室において開催する。

議題

- (1) 事業計画・予算書について
(2) 寄附行為について
(3) その他

平成10年9月28日

社団法人 日本外洋帆走協会

事務理事 尾島 裕太郎

財団法人 日本ヨット協会

理 事 長 貝道和昭

1998年8月22日開催の総務委員会(支部長会)の概要報告

総務委員会(支部長会)が8月22日(土)13:50から15:20の間、芝公園福祉会館(東京都港区芝公園2-7-3)で開催され、以下別紙内容について高田常務理事が中心となり説明しました。今回の支部長会には、東京湾、三崎、三浦、湘南、東海、近畿北陸、内海の各支部長(一部代理)が出席しましたが、欠席の支部もあり、事務作業実施上の重要なポイントの説明、協議についての概要を別紙のとおり取りまとめましたので、今後は別紙資料に沿って事務処理をするようお願いいたします。

別 紙

総務委員会(支部長会)の概要

はじめに(本部の責任と支部の責任の境界について)

本会が見えて来て、今後、議決権の確定、諸決議の審議等が行われます。会員の中に強硬な反対論者があり、また、その方々を利用したり、あおったりする会員もいます(フリーターの会計が合わないからと訴訟中のところもある現況です)。

執行部では、将来「会員地位の確認の訴え」とか諸「決議の無効の訴え」とかの訴訟をおこされることも考慮し、すでに弁護士と相談をしながら対応をすすめていますが、この際、本部の責任と支部の責任の境界を明確にしておきたいと思えます。

会費、申込書等は支部経由、本部に渡り処理されていますが、本部では、本部の口座に入金、本部受領により本部の責任が開始すると考えていますので、入金、書類の支部滞留にはご注意ください。

状況により、支部の責任が発生しますと、将来、訴訟等がおきたとき、被告関係者として支部から度々のお出ましを願わねばならない事態も想定されますので、支部事務の強化と本部支部の連絡をより密にお願いします。

協議事項

(1) 書類と経理のシンクロ処理

本部の会員管理データベースは、書類手続と経理処理状況が同時に判明出来るよう構成している。従前の会員管理では会費・舟艇登録料納入書、申込書類等、入金は別個に事務処理してきたが、現在はシンクロ処理をしている。

したがって、支部から会費・舟艇登録料納入書なしで送金されたような場合はデータベース登録が出来ないので、必ずこの3つの事務処理を同時にしてほしい。(本部の責任はこの3つの資料到着後発生するものとする。)

(2) 住所不明会員の調査・チェック

毎年の除名会員や会費未納会員の中には転居等による住所不明が多数存在し

ている。転居先を確かめるのは大変な作業であるが、努力を願いたい。近々本部データベースで、住所不明会員一覧表を作成するので調査、チェックをお願いします。

(3) 会費納入期限の徹底 (4) 会員への会費納入督促

会の収入の基盤は会費である。8月現在約900名が会費未納である。滞納者には納入方をくり返し督促願いたい。本日午前の1998年度第8回理事会で年会費滞納者取扱規程の改正をしたが、先ず滞納者に対しては督促が先決である。(特別会員 約280名未納 代議員 約30名未納)

(5) 手持ち会員、会員異動の至急本部への連絡

先般 Offshore 259号に本部データベースで滞納となっている会員に督促通知を同封したところ、会員から納入済の連絡を多数受けた。①とも関連するが、支部は手持ち会員をためることなく本部へ事務処理してほしい。次回の支部からの報告は9月20日締切りだが早目に処理してほしい。特に手持ち分については、20日を待たず処理をお願いしたい。

(6) 新代議員の選出

本年度末は代議員の改選をする時機になっている。1999年度活躍する代議員は統合に関し1~3月間に数回会合を行い、重大な決定をお願いすることになる。人数は2年前に比べ会費納入者数で支部割り当て数が決まるので相当減少する。11月15日代議員数を確定し、支部別数が通知される。選挙の予備公示は Offshore に掲載する。11月16日を公示予定日とし、12月中旬までの選挙を想定しているのでよろしく願いたい。

(7) 「新組織」の支部のあり方 (8) 支部財産の早目の処理

(9) 「新組織」についての意見交換

NORCの各支部は、今後は都道府県ヨット連盟と同じく加盟団体として存続する。外洋本部は艇種別協会ではなく、外洋本部の下に従前のNORCであった支部の加盟団体が直接ぶらさがるものではない。

各支部は統合を機に、それぞれのベストの組織をつくることできる。(経理的な問題点、処理はこの会議において説明したが、その内容は別途通達<外帆第98-38号、平成10年8月27日、各支部におけるこれからの経理処理について>することになった。)

(10) その他

1 戸田会長から海技免状問題で次の説明があった。

a) 海技免状の更新における会員の履歴証明は、支部長証明で可能であることを承知してほしい。

b) 今後は小型船舶操縦士免状については、客を乗せる免許と単なる遊びの免許を分けるよう申し入れている。遊びの免許は実技試験がなくとも免許を与えることができるよう検討がされている。

c) 身体的な欠陥者に対する海技免状取得についても自動車同様の規制の緩和が図られるよう働きかけをしている。視力はむずかしいが、手足不自由者は添乗者にオーターすれば良いようにしたい。

2 野口理事から、理事会、代議員会の協議事項になっている支部設立基準の検討について説明があった。

支部だより

AWASHOKEN CUP

第26回阿波踊りレース成績 (ノンレーティング部門)

内海支部

総合順位	艇名	艇種	総合順位	艇名	艇種
1	アカウービン	eureka-31	11	SEAGULL	X-79
2	アーリーバード	ジャヌー35ワンデザイ	12	イレジスティブル	IMX-38
3	IL SERAFINO	Y-26S II	13	REGULUS	Y-25MK II
4	MI-AMOR III	Y33S	14	ビバーチェ	BM-22
5	PAMA	バルチック43	15	プリシーラ	インギリス37
6	Friends- II	Y-30S II	16	VELOCE IV	YOK30-C
7	Applause	Y-28S	17	海鳥	エスプリ・デュ・ハン
8	イエローマジック	メルジェス24	18	UMADORI5	エリオット11m
9	ブルーシーガル VI	DHL36cws	19	ゲンゴロウマル	Y31S
10	ウェーブ	X99	20	Caroline	PIONEER9

第14回日韓親善DoCoMo九州カップヨットレース実施要項

1.主催

第14回日韓親善DoCoMo九州カップヨットレース
実行委員会

2.共催

(社)日本外洋帆走協会玄海支部
(社)韓国外洋帆走協会
対馬セーリングクラブ

3.特別共催

朝日新聞社・東亜日報(韓国)

4.タイトルスポンサー

NTT九州移動通信網株式会社

5.協賛

キリンビール株式会社九州支社

6.後援

福岡市、長崎県、厳原町、釜山広域市、対馬観光物産協会、厳原町観光協会対馬町村会、厳原町商工会、RKB毎日放送

7.協力

福岡市立ヨットハーバー公社、株式会社西福岡マリーナ、韓国海洋警察庁釜山文化放送、在日本大韓ヨット協会、海上自衛隊対馬防備隊

8.日程

4月29日(木)
0800 キリンカップ対馬レース艇長会議
(小戸ヨットハーバー 会議室)
1000 スタート(小戸沖)
4月30日(金)
1200 タイムリミット
1400 表彰式・出国手続き
5月1日(土)
1200 釜山入国
1400 入国手続き
5月2日(日)
1000 釜山レース(仮称)艇長会議
1200 釜山レース(仮称)スタート
1630 DoCoMoカップアリランレース艇長会議
1800 前夜祭
5月3日(月)
1100 DoCoMoカップアリランレーススタート
5月5日(水)
1200 DoCoMoカップアリランレースタイムリミット
1500 表彰式

9.適用規則

ISAF競技規則、NORC外洋レース規則(第3条は除く)、アリランレース特別レーティング、海上衝突予防法、アリランレース特別安全規則、本実施要項、および帆走指示書。規則に矛盾があるときは帆走指示書及び実施要項を優先とする。

10.コース及び公式距離

- ①キリンカップ対馬レース
小戸ヨットハーバー沖スタートラインから
対馬厳原港口フィニッシュライン迄
公式距離: 62マイル
- ②釜山レース(仮称)(社)韓国外洋帆走協会主催、詳細は未定
- ③DoCoMoカップアリランレース
釜山市廣安里沖スタートラインから
小戸沖フィニッシュラインまで
公式距離: 107マイル

11.参加資格

*レース部門

- ①小型船舶検査機構の「沿海基準」、「限定沿海で臨時航行」以上を備えた艇。
- ②ORCカテゴリー3以上の設備を備える艇、但し通信手段は国際VHF、もしくは国際VHFを聴取できる受信機及び事前にレース委員会に承認を得た通信手段を有する事。
- ③レース期間中、ヨット賠償責任保険に加入している艇。

*クルージング部門(機走可)

- ①小型船舶検査機構の「沿海基準」、「限定沿海で臨時航行」以上を備えた艇
- ②国際VHFもしくは船舶電話を有する艇。
- ③レース期間中、ヨット賠償責任保険に加入している艇。

12.泊地

参加艇は、実行委員会が指定した場所に停泊しなければならない。

13.賞

- ①キリンカップ対馬ヨットレース修正成績1位~3位、その他多数
- ②釜山レース(仮称) 豪華商品多数
- ③NTTDoCoMoカップヨットレース修正成績1位~3位、その他多数

14.参加申し込み

【申込先】

〒814-1131 福岡県前原市篠原897-2
まっお歯科内NORC玄海支部
Fax092-324-4244 (Fax専用)

【申込期間】

開始: 1999年1月1日(金)
締切: 1999年2月15日(月) 正午
※申込書および登録料の納付をもって申込受付の完了とする。

【提出書類】

- ①参加申込書
②船検証のコピー
③クルーリスト(3月20日迄で可)
④CRを持つ船はレーティング証書のコピー
⑤賠償責任保険証書のコピー

【登録料】

NORC登録艇: 1艇50,000円

非登録艇: 1艇60,000円

乗員(NORC会員): 1人20,000円

非会員: 1人28,000円

※納付された登録料は、一切返却しない。

艇の登録料には出入国手数料、釜山での係留費等が含まれています。乗員登録料には各パーティー費用が含まれています。

【登録料振込先】

西日本銀行 天神北支店 普通 0316110
NORC玄海支部松尾貴比古

【締切以降の申し込み】

締切以降の申し込みについては、実行委員会で検討の上、エントリーを認める場合がある。但しその場合の登録料は、レイトエントリーフィーとして別途20,000円を徴収する。

15.参加の拒否および取消

安全性に問題がある等、参加が適当でないと実行委員会が判断した艇に対しては、参加を拒否もしくは取り消す場合がある。

16.参加艇の責任

参加艇が出航するかどうか、或いはレースおよびクルージングを航行するかどうかは、その艇の責任であり、艇や乗員の事故(死亡、傷害、沈没、破損等)および第三者に対する損害については、当実行委員会はいかなる責任も負わない。

玄海支部

ニッポンカップ 98マッチレース世界選手権

大会開催要綱抜粋

大会名：ビザラ・MR-Gニッポンカップ'98マッチレース世界選手権
 開催日程：1998年11月8日(日)～15日(日)
 開催場所：神奈川県葉山町・葉山マリーナ沖
 主催：葉山マリーナヨットクラブ
 共催：財団法人 日本ヨット協会 (J.Y.A)、社団法人 日本外洋帆走協会 (N.O.R.C)
 参加選手：海外招待選手10チーム
 競技使用艇：フランスベネトゥ社製 FIRST31.7
 レース方式：マッチレース方式で、ラウンドロビン(総当たり戦)を2回行い、
 セミファイナル、ファイナルを行う。
 ホームページ：<http://www.hmyc.org/nipponcup/>

1998年
9月22日

メルボルン／大阪ダブルハンドヨットレース推進協議会

OSAKACUPメルボルン／大阪ダブル
ハンドヨットレース1999エントリー数、
6カ国17隻に

来年1999年4月17日にメルボルンをスタートする大阪市企画のヨットレース「OSAKACUPメルボルン／大阪ダブルハンドヨットレース1999」のエントリー艇が日本、オーストラリア、ロシア、バプア・ニューギニア、アメリカ、ニュージーランドの6カ国から17隻になりました。

今年10月30日のエントリー締め切りまで、引き続きエントリーを受け付けます。

1987年の第1回レース以来、初めてバプア・ニューギニアからの参加となるエリザベス・ウォードレーさんは、若干18歳ながら、12,000海里(約21,600km)の回航クルーズと4,000海里(約7,200km)のレース経験があります。ロシア、ウラジオストクから参加するセルゲイ・シボテンコ氏(37歳)は1991年の第2回、1995年の第3回レースに出場、さらに昨年の国際帆船レース「SAILOSAKA'97」にも参加しています。今回は、ロシア語で「風」という意味のヨット「ヴィータ」で出場です。アメリカ、シアトルから参加のジェラルド・フッド氏(71歳)は、ヨットで地球を2周するという豊富な経験を持ちます。

その他、オーストラリアからヨットデザイナーであり冒険家でもあるデビッド・ブライス氏(27歳)が参加します。アルミ製のヨットで南極へ3回航海しており、今年年末と来年早々にも南極方面へ向かいます。同じくオーストラリアからはヨットデザイナー、ジョン・セイヤー氏(42歳)が参加。氏は1991年レースでクラス優勝を

飾り、今回は1999年始めに進水する13mの新艇に自ら乗り込んでの参加です。さらに、ニュージーランドからは、今回初の女性ベア、ロレル・チャプマンさん(34)とイヴォンヌ・ディグルータさん(29)がエントリー。多彩な顔触れになってきました。

また、レース中の通信手段はこれまで無線のみで行っていましたが、このたびレース海域全域から音声による通信が可能が衛星通信機器の搭載を認めることになりました。現在、その目的で使用可能な機器は、静止衛星を利用したインマルサットマリンミニMと軌道衛星を利用したイリジウム(衛星電話：今年11月サービス開始予定)の2つです。このような機器の採用により、レース中の参加者の生の声を紹介できる可能性が出てきました。

さらに、同レースの特別番組が大阪のABC朝日放送で制作、放映されることが決定しました。レーススタートから可能な限りレース中の情報も織り交ぜながらフィニッシュまでをカバーしたドキュメンタリーです。放映は来年6月頃を予定します。

お知らせ

OSAKACUP1999準備室の住所、連絡先が変わりました。
 559-0034大阪市住之江区南港北1-14-16WTCビル45階メールボックス112

Tel:06-569-6301

Fax:06-569-6302

E-mail:osakacup@gol.com

9月10日時点でのエントリー状況

No.	艇名	国	スキッパー	クルー／共同スキッパー
1	未定	日本	白石鑑次郎(30)	谷川治彦(40)
2	アルスター	オーストラリア	アルビー・バーギン(82)	ジョン・ダンカン(36)
3	デビッド・ハンナ	オーストラリア	ジョシュア・ジョーンズ(62)	ビクトリア・ジョーンズ(50)
4	ラングーン	オーストラリア	ノーバート・クロツツ(42)	アルウィン・ノセダ(57)
5	未定	日本	小村貴司(23)	北澤幹(29)
6	未定	オーストラリア	サイモン・ケレット(38)	ピーター・ブランド(29)
7	プリンダベラ II	オーストラリア	ロジャー・セイヤーズ(55)	マレー・ジェイコブ(52)
8	ルナ・プロミネンス	日本	宇都光伸(37)	宇都公博(40)
9	ノッツ	オーストラリア	ビル・オクスレー(65)	ウィル・オクスレー(32)
10	スピリット・オブ・ダウンアンダー	オーストラリア	ローリー・フォード(60)	ピーター・デランジ(41)
11	ヨーコ	オーストラリア	ロビン・ヒューイット(56)	サイモン・ドライデン(38)
12	オーロラ	オーストラリア	テレーザ・ミシェル(27)	デビッド・ブライス(27)
13	ヴィータ	ロシア	セルゲイ・シボテンコ(37)	オレグ・マラコフスキー(37)
14	デキシ・チキン	バプアニューギニア	エリザベス・ウォードレー(18)	スコット・モーガン(26)
15	バルボア	アメリカ	ジェラルド・フッド(71)	ジュリー・アンダーソン(30)
16	セイヤーナラ	オーストラリア	ロブ・ドゥルーリー(52)	ジョン・セイヤー(42)
17	プリティ・ボーイ・フロイド	ニュージーランド	ロレル・チャプマン(34)	イヴォンヌ・ディグルータ(29)

事務局通信

JASREPへの参加について

常務理事 加藤正義

会員の皆さんJASREPをご存知ですか。これは日本の船舶位置通報制度で、Japanese Ship Reporting Systemの略号です。(米国には船舶位置通報制度としてアンバー(AMVER)システムがあります。)

JASREPは海上保安庁において、船舶から通報される情報、即ち航海計画、位置通報等の情報を基にして、海上保安庁のコンピュータでその船舶の動静を把握するシステムです。この制度は1985年度から開始されました。参加は法律により強制されてお

らず、任意の参加ですが、費用は海上保安庁の指定海岸局に通報すれば全くなりません。

NORCの外洋帆走艇も対象船舶ですが、小人数の小型艇で一定方式の通報を定時にすることは煩瑣であり、又、無線機の出力も小さいことから、皆無に近かったのではないかと考えております。しかし、1991年のグアムレース遭難事故の際は、捜索に海上保安庁はJASREPを活用しました。

このようなことから日本を遠く離れる外

洋レース、又は太平洋横断単独クルージング等を計画するときは、JASREPを思い浮かべ、参加の可否を検討してください。

先般当協会に対して、海上保安庁から文書[警保救59号の2 平成10年8月20日 宛(社)日本外洋帆走協会 戸田邦司殿 発信者 海上保安庁警備救難部長 桑原康記 件名 JASREP参加促進運動について(依頼)]が来しました。会員の方でJASREP通報を必要とするときは、NORC本部が最寄りの海上保安部署にお問い合わせください。

住所不明会員リスト

会員コード / 会員名

A208404 / 松村浩三
A2090195 / 今西康治
A2091171 / 渡辺明彦
A2094121 / 高木信之
A2095190 / 大西馨
A2097040 / 増井宗男
G2095011 / 石崎慶太
I2000360 / 土井誠
I2000592 / 辰重憲明
I2000770 / 中谷光良
I2000869 / 久富智
K2098730 / 高山智光
N2000912 / 黒原啓介
N2001544 / 大杉尚之
Q2093031 / 末吉智
S2089002 / 田中武美
T2093017 / 伊藤裕二
T2094083 / 鈴木栄作

A2085033 / 植木正裕
A2090230 / 高本信義
A2092177 / 堀川和一
A2094168 / 川原康嗣
A2096011 / 岩崎浩典
A3097029 / 飯島実和子
H2091005 / 奈良司
I2000471 / 高瀬茂
I2000599 / 新宅信彦
I2000776 / 岡崎正典
I2000876 / 吉村宏
N1001376 / 市村重俊
N2001242 / 中村和人
N2001602 / 和田勇治
Q2093040 / 坂元善行
T2000166 / 福田義人
T2093067 / 山本恵輔

A2088025 / 草柳伸也
A2090288 / 平沢裕愛
A2093056 / 本杉成美
A2094174 / 清水秀一
A2096054 / 東谷一弘
D1087002 / 加藤寛治
I2000267 / 竹内幸一郎
I2000473 / 河名英樹
I2000602 / 川村孝博
I2000806 / 植田邦政
K1094659 / 上田倫弘
N1001584 / 松岡弘道
N2001434 / 西岡俊和
Q1093043 / 上野敏範
Q2093041 / 真野美詠子
T2078010 / 山品一清
T2093070 / 榎原行洋

A2090052 / 蒔田利彦
A2090327 / 中森政義
A2094100 / 谷昇
A2094195 / 蓬田俊寛
A2096162 / 高田弘一
G1000315 / 岡元裕二
I2000349 / 泉浄彦
I2000544 / 佐藤邦俊
I2000631 / 佐々田一
I2000844 / 松岡芳徳
K2091572 / 村上誠治
N2000722 / 桜井慎也
N2001504 / 黒瀬亨
Q2093026 / 藤田健一
Q2094001 / 富永成幸
T2082049 / 深見和樹
T2094023 / 坂井朗

海外会員(住所不明分)リスト

会員コード / 会員名

A2088209 / 下江浩
A2078087 / 三好章夫
A2088026 / 平田喜裕
A2091115 / 角南源五
N1000494 / 石浜恒夫
N1000922 / 藤井勇造
N2000209 / 越田襄
N2000484 / 島清史
N2000620 / 石垣紀行
N2001072 / 吉田伸利
S1088012 / 長谷川至
S2077015 / 東新
S2078007 / 細井信雄
T2074004 / 森英範
T2074052 / 新一雄
T2077047 / 伊藤寿
T2079013 / 松本竜雄
T2087023 / 水上敬一
T2088023 / 田中直樹

A2090341 / 藤井健太郎
A2087114 / 中村武
A2089023 / 稲葉俊彦
A2091129 / 伊藤通雄
N2000158 / 杉山洋子
N2000359 / 今井智彦
N2000747 / 鈴木基之
S2066659 / 村上義雅
S2082002 / 小川寛
T2077009 / 谷本秀樹
T2078041 / 牛場一郎
T2082051 / 小田由男
T2088015 / 東淳介



舟艇登録シール完成!!

登録艇は貴艇の見やすい場所に貼り付けをお願いします

本年度からNORC船艇登録規程を改正し、舟艇登録料が一律一艇につき10,000円になりました。また、本年5月24日開催された理事会・代議員会・総会の席上で、今後艇に貼る「舟艇登録シール」のデザインの投票が行われました。その結果、同封のシールに決定いたしました(写真参照)。8月末までに特別会員(舟艇登録者)に郵送いたしました。貴艇の見やすい箇所(マスト・ブームなど)に貼り付けていただくようお願いいたします。

国際セーリング連盟
ケース・ブック 1997~2000

ISAF編纂/翻訳・監修(財)日本ヨット協会ルール委員会
A5判/160頁/定価 本体2,000円(税別)

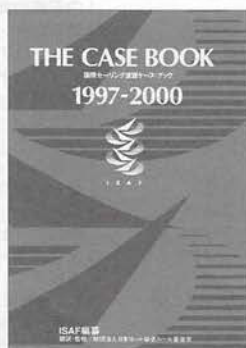
ヨットレースにおけるさまざまなケースを解説した『国際ヨット競技連盟判例集』の全面改定版。1997年のルール大幅改定に合わせて新たに91例のケースを選び直し、ケースの要約、そして裁決の結果を関連する規則とともに解説した。

KAZI BOOKS

舵社流通課

直通 TEL.03-3434-4531 FAX.03-3434-2640

最 / 新 / 刊



編・集・後・記

ヨット界統合問題は寄附行為に対する運輸・文部両省の統一修正案が提示されている。よい大詰めである。

NORC本部の会議室も連日の会議で大賑わいである。各委員会各位や各支部委員会のかたがたも実に良く活動されていて、当協会の人材量と底力を感じさせられている。代議員改選に関する予告や代議員会開催のお知らせが出てあわただしい中での261号の発行となった。

協会の歴史を見続けてきた小誌である。この良き伝統を語り継いで行けるよう1号、1号を大切に発行して行きたいというのが今の編集者の願いである。(N)